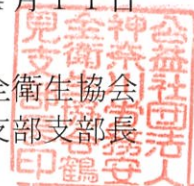


事 業 者 殿

令和7年4月11日

(公社)神奈川労務安全衛生協会
鶴見支部支部長



安全管理者選任時研修の開催について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より各事業場におかれましては、より一層の安全管理とその対応にご尽力されていることと存じます。

さて、令和7年度1回目の安全管理者選任時研修を開催致します。

下記要件にも謳っておりますように、事業所において安全管理者を選任する場合には安全管理者選任時研修を受講された者から選任しなければならないとされております。

この機会に、是非受講されますようご案内申し上げます。

* 安全管理者資格要件

1. 安全管理者は厚生労働大臣が定める研修(9時間)を受けた者の中から選任しなければならない。
2. 安全管理者の転勤、異動等により安全管理者が未選任の状態にならないように、常時本研修修了者を複数人確保しておくことが望まれます。

以上、当支部ではこの資格要件を満たすべく、標記「安全管理者選任時研修」を開催することと致します。

記

1. 日 時 令和7年6月20日(金)
午前9時00分～午後7時30分
2. 会 場 (一財)鶴見商工会館 1階 会議室
横浜市鶴見区鶴見中央3-26-4
TEL 045 (503) 0017 (事務局電話番号)
3. 定 員 32名 (定員になり次第〆切りとさせていただきます。)
4. 対 象 者 ①これから安全管理者として選任を予定されている方
②労働安全衛生規則第4・5条に該当する方
5. 会 費 会員 1名につき 12,710円(テキスト代・10%税込み分含む)
一般 " 15,710円(")
*NET申込の場合は300円の会員割引となります。
6. そ の 他 全科目受講された方に修了証を発行いたします。

※本研修では受付時に氏名・生年月日・本籍記載の公的書類の提示は必要ありません。

7. 申込方法

①申込書に必要事項を記入の上**FAX**もしくはメール、または支部ホームページから**NET**申込してください。

<https://www.roaneikyo.or.jp/shibu/reserve/schedule.php?sibu=3>

②銀行振込の場合は申し込み可否状況をお確かめの上6月13日迄にお振込みください。

③申込後に受講を取りやめる場合は、前日迄に必ず事務局までご連絡ください。当日ご連絡のないまま取りやめた場合は受講料のお返しはできませんのでご了承ください。

④銀行振込の場合は、領収証の発行はいたしませんので、振込みご利用明細をご使用ください。もし、領収証が必要な場合には事前にご連絡ください。

◎ (公社) 神奈川労務安全衛生協会鶴見支部

〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央3-26-4

TEL 503-0017 FAX 505-3411

◎ 横浜銀行鶴見支店

口座名 (公社) 神奈川労務安全衛生協会鶴見支部 (普通) 0064420

〈振込手数料は貴社にてご負担ください〉

.....

令和 年 月 日

鶴見支部事務局(FAX:045-505-3411)

安全管理者選任時研修申込書

(ふりがな) 受講者氏名(はっきり)	受講者住所		生年月日
	〒		・
	〒		・
事業場名			
所在地	〒		
連絡担当者氏名		所属	
TEL		FAX	
受講料の支払について、下記にご記入願います		該当するところを○で囲んでください。	
		会員(会員NO) 一般	
名分	円	令和 年 月 日	①銀行振込 ②事前に鶴見支部へ持参

※ご記入いただいた個人情報につきましては鶴見支部が責任を持って管理し他に使用いたしません